

税務 | 納税期限の延長

2023年4月

■ 法令

付加価値税、法人所得税等の納税期限を延長する政令 DECREE 12/2023/ND-CPが2023年4月14日付で発行され、当該日付から2023年12月31日まで適用されます。

■ 概要

▶ 付加価値税（輸入時除く）の納税期限

対象期間	納税期限	対象期間	納税期限	対象期間	納税期限
2023年3月	2023年10月20日	2023年6月	2023年12月20日	2023年第1四半期	2023年10月31日
2023年4月	2023年11月20日	2023年7月	2023年12月20日	2023年第2四半期	2023年12月31日
2023年5月	2023年12月20日	2023年8月	2023年12月20日		

▶ 法人所得税の予定納税期限

対象期間	予定納税期限
2023年第1四半期	2023年7月30日
2023年第2四半期	2023年10月30日

■ 適用対象

- ✓ 指定された業種における企業等（食品製造加工、建設、コンピュータープログラミング等）
- ✓ 法令に基づく中小零細企業

■ 手続き等

延長を希望する場合、延長申請書を税務局に提出します。（提出期限：2023年9月30日）

なお、納税期限は延長されますが、**税務申告書の提出期限は従来通り**です。

■ お問合せ

- ✓ ベトナム進出支援
- ✓ 月次記帳
- ✓ 税務申告
- ✓ ライセンス
- ✓ ビザ
- ✓ M&A

NAC (Vietnam) Co., Ltd.

- ▶ ハノイ事務所
- ▶ ホーチミン事務所
- ▶ ウェブサイト
- ▶ Email

設立：2009年（クライアント数300社以上）

TEL：024-3943-2742

TEL：028-3914-7725

<http://www.nacglobal.net/contact/>

vn@nacglobal.net

当社では、掲載情報の正確さには万全を期しておりますが、その内容について保証するものではありません。
利用者が本掲載内容を用いて行う一切の行為、意思決定に対して、当社では一切の責任を負いません。